

令和４年度 第１回長浜市入札監視委員会 会議録（要旨）

日 時		令和４年１０月３１日（月） 午後２時３０分から午後５時４０分まで
場 所		長浜市役所本庁舎５階 第５－Ｄ会議室
会議の公開・非公開の別		非公開
出席者	委員	水原渉委員長、須永知彦委員、田嶋明日香委員
	事務局	今井契約管理課長、谷沢課長代理、内藤係長、五十嵐主査

議題（１）入札及び契約手続きの運用状況の報告について

事務局	① 令和４年３月以降の取組 下記の取組について説明 ・積算疑義申立制度の運用状況 ・長浜市余裕期間設定工事施工要領の一部改正
委員	疑義申立ての件数と疑義申立てのあった工事の件数が異なるが、１件の工事に対して複数の応札者から疑義申立てがなされたということか。
事務局	お見込みのとおりです。複数の応札者から疑義申立てがあった工事については、精査の結果、積算に誤りが見つかり入札中止となる確率が高いです。
委員	疑義の結果入札中止となった案件について、再発防止策は講じられているか。
事務局	質問や疑義の指摘が多い事項については、建設監理課がその情報を集約してデータベース化し、また、毎月設計担当職員が集まる会議において注意喚起も行っていますが、そのデータベースが十分に活用できていない面があるかもしれません。 令和３年度からランダム係数を廃止したことから、予定価格及び最低制限価格が落札者の決定に直結するため、応札者から非常に細かな部分まで指摘される状況になっており、より緊張感をもって設計事務を行うことに繋がった結果、昨年同時期に比べ疑義申立ての件数は半減しています。
委員長	ただいまの事務局からの説明を受けて、長浜市の令和４年度上半期の積算疑義申立制度の運用状況、入札・契約制度の改正について確認した、としてよろしいか。 （全委員、了承）

事務局	② 直近までの落札率の状況 平成26年度から直近（令和4年9月末）までの落札率について説明 建築一式工事のA号が乱高下しているように見えるのは、A号対象の工事が年間1件であったため、当該案件の落札率が直に反映されているためです。 令和4年4月に最新（令和4年3月改正）の中央公契連モデルに準じて最低制限価格の算定式を改正したため、特に最低制限価格＝落札金額となる土木系工事は落札率が上昇しています。
委員	長浜市では「低入札価格調査制度」は導入しておられるのか。
事務局	本市では「低入札価格調査制度」は導入済みで、抽出案件の1件目の工事は「総合評価方式」を採用し併せて「低入札価格調査制度」を適用したうえで、契約相手方を決定したものです。 「低入札価格調査制度」を適用し、実際に低入札価格調査を実施することとなった場合には、受注者・発注者双方の事務負担が大きく、入札期間も長くなることから、地方公共団体においては、品質確保及びダンピング対策として「最低制限価格制度」の適用が認められており、本市でも「低入札価格調査制度」を適用するのは年に1件程度で、その他の工事は全て「最低制限価格制度」を適用しています。
事務局	③ 令和4年3月から令和4年9月までの入札執行状況 下記の資料により、入札執行状況を説明 ・入札方式別発注工事等総括表 ・入札方式別発注工事等一覧表 （特に、意見・質問なし）
事務局	④ 入札参加停止等の運用状況 入札参加停止等の運用状況の一覧表により説明 （対象案件：7件、対象業者：13者）
委員	停止措置期間が満了となった後は、事業者にはペナルティが残ることはないのか。
事務局	本市発注の工事施工中に停止措置の対象となった場合には、工事完了後の成績評価において減点評価を受けます。また、格付の主観点項目として、直近2年間の停止措置状況に応じて減点評価を受けます。

事務局	⑤ 談合情報対応状況 今期については、対象となる情報なし (特に、意見・質問なし)
-----	--

議題（２）入札方式別発注工事等一覧表からの抽出事案の審議について

	(田嶋委員から、案件抽出の経過について報告)
事務局	① 総合評価方式を採用し、低入札価格調査を実施された 木之本西幹線投入点（16）接続工事（下八木第4工区） （概要説明）
委員	総合評価方式の「簡易型」と「標準型」の違いは。
事務局	長浜市の土木工事等における総合評価方式の運用ガイドラインでは、「標準型」は技術評価点の合計17点～19点のうち技術提案の配点を12点に、「簡易型」は同8点～13点のうち4点となるよう、「標準型」の方が「簡易型」よりも技術提案に対する配点が高い形としています。
委員	技術的提案は、実際の施工に関係性の高いものとなっているのか。
事務局	提案書の書式には、発注者から施工上の課題に係る技術的所見とその着目点を明示しており、その課題への有効性について、都市建設部を中心とする総合評価技術審査会で「優・良・可」の3段階で評価することとしています。
事務局	② 同じ業者が落札された解体工事2件 旧余呉支所解体工事 と 旧青少年センター解体工事 （概要説明）
委員	解体工事は、予定価格が類推しやすい工種なのか。
事務局	解体工事の発注の際には、土木系工事のような「金抜き設計書」は提示していないため、予定価格が類推し易かったとは考えていません。ただ、発注時には解体対象建物の建築時の設計図面を提示しており、この図面から数量等を読み取るうえでは、建築一式工事のノウハウが必要がことから、建築一式工事を第1希望業種としている者が落札者となったことは不自然ではないと考えています。

事務局	③ Ⅰ度目の入札が全者失格で不調となり、再度入札で落札者が決定した 林道板杭谷線水路改修工事 (概要説明)
委員	再度発注するにあたり、改善した点はあるのか。
事務局	Ⅰ度目の入札が全者失格となった理由について、設計担当者とも協議してみましたが、はっきりとした理由は分かりませんでしたので、再度発注にあたっては、路面排水溝を一部追加しただけで特に改善した点はありません。ただ、この案件が林道の工事ということで、市道等の土木工事とは積算基準が若干異なることや、予定価格の積算に使用しているシステムが異なることが関係しているのではないかと推測しています。
委員長	入札不調となった原因等について応札者へのヒアリングが可能であるのか、検証してもらいたい。
事務局	④ 舗装工事で唯一「くじ」とならなかった 林道余呉塩津線舗装修繕工事 (概要説明)
委員	この案件のみの特殊な要因があったのか。
事務局	先ほどの抽出案件と同様、林道工事は積算基準や積算システムが異なることが関係していると思われること、また、特に林道の舗装工事は年にⅠ件程度の発注のため、その違いに応札者が気づいていないことが原因ではないかと考えています。
事務局	⑤ 最も予定価格が高額であった 橋梁（益田橋他）補修詳細設計業務委託 (概要説明)
委員	4者が最低制限価格と同額、ほか3者も千円違いで、7者がほぼ同額で揃っているが、この結果は不自然ではないと言えるか。
事務局	土木系コンサル業務の場合、詳細な金抜き設計書を提示するので、予定価格は再現し易かったものと考えています。また、応札者からは非常に緻密な質問がいくつもあ

	ったので、このような結果になることは想定していました。
事務局	⑥ 落札率が最も低かった 市道舗装構造調査（FWD）委託 （概要説明）
委員	入札結果表に１者のみ２回名称が表示されているのはなぜか。
事務局	この案件は電子入札システムにより入札執行しましたが、この１業者はＰＣの不調により電子入札システムにログインすることができず、紙での応札に変更したいとの申請があり、応札期間中に紙入札書を契約管理課まで提出されたため、この経過上、名称が２回表示されています。
委員	落札者以外の者は予定価格を大きく超過した額での応札となっているが、これはこの業務を受注する意思がないということか。
事務局	落札者はFWD業務と併せて道路舗装工事も元請として受注できる工事業者であり、おそらく本業務に使用する特殊車両も自社所有しているため、安価での受注が可能だったものと思われます。一方、落札者以外の応札者は、建設コンサルタント業者で、FWDの受注実績はあるものの、実際の業務は落札者のような特殊車両を有する専門業者に外注するため、応札額が高かったのではないかと推測されます。
事務局	⑦ 予定価格超過で入札不調となった 長浜地区改良住宅外壁等改修工事（第四期）監理業務委託 （概要説明）
委員	随意契約の相手方として見積徴取をしたのは１者のみか。
事務局	３回目の入札で最低の額で応札があった者のみを対象に見積を依頼しました。
事務局	⑧ プロポーザル方式の中で、提案者が２者あった 長浜市行政情報ネットワーク運用支援業務委託 （概要説明）
委員	事業費に関する評価点の採点方法は、予め定められて公表されていたのか。

事務局	事業費評価については、長浜市公募型プロポーザル方式ガイドラインに定める計算方法により採点することについて公表しています。 事業費評価点 = {1 - (提案者見積金額／見積上限額)} × 事業費評価点の配点
委員長	以上で、抽出案件についての個別の説明・審議は全て終了しましたが、全体を通して何か御意見ありますか。 (特に、意見なし)
委員長	今回の審議案件は9月までの発注分のみということもあり、昨年度同様、下半期の発注結果を見たうえで意見具申を行ってはどうかと思いますが、よろしいでしょうか。 (全委員、了承)

議題（３）その他

事務局	契約管理課では、次のような取組を進めています。 ・ ランダム係数廃止の影響と「変動型最低制限価格」の検証 ・ 今年度から開始した入札参加資格審査申請の受付・審査共同化の運用 ・ 契約手続きの電子化に係る電子契約サービス利用開始の準備
委員長	本日の議事は全て終了しましたので、以上を以って入札監視委員会を終了します。